

令和6年度夕張市一般廃棄物処理実施計画

令和6年4月

1 計画の目的

(1) 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき令和6年度の夕張市の一般廃棄物の処理に関する実施計画を定める。

(2) 関連計画

本計画は次の上位計画及び関連計画に基づいて策定するものである。

ア 夕張市一般廃棄物処理基本計画 (平成22年3月策定、計画期間：22年度～令和6年度)

イ 第10期夕張市分別収集計画 (令和4年6月策定、計画期間：令和5年度～9年度)

ウ 夕張市地域循環型社会形成推進地域計画 (令和2年10月策定、計画期間：令和3年度～7年度)

2 計画期

本計画の計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日とする。

3 計画対象区域

本計画の対象区域は、夕張市全域とする。面積、人口、世帯数は令和6年2月末現在である。

面積	763.07 km ²
人口	6,388人
世帯数	3,888世帯

4 一般廃棄物の排出状況

過去3年間の一般廃棄物排出量及び令和6年度の排出計画量は次のとおりである。計画量は、直近3か年実績(令和2年度から令和4年度)の平均値を用いて、ごみを令和4年度比約16%減、し尿等を約9%減と計画する。

区分		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	(参考) 令和5年度 ※令和6年 2月までの 実績	令和6年度 (計画)
ごみ (t)	一般	2,997	3,790	4,473	3,708	3,753
	粗大	73	84	82	73	80
	資源	184	185	190	139	162
	計	3,254	4,059	4,745	3,920	3,995
し尿及び 浄化槽汚泥 (kℓ)	し尿	4,883	4,395	4,387	4,097	4,000
	浄化槽汚泥	2,745	2,231	2,197	2,172	2,000
	計	7,628	6,626	6,584	6,269	6,000

5. 一般廃棄物の処理主体

一般廃棄物の処理主体は次のとおりである。

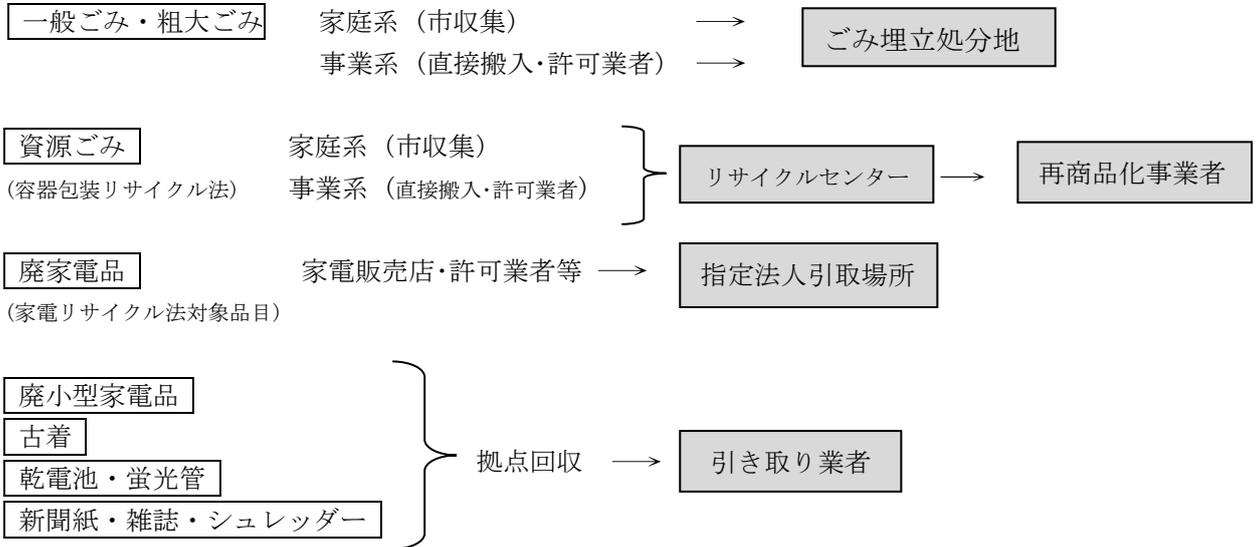
区分	収集運搬	中間処理	最終処分
ごみ	夕張市(委託及び許可)	夕張市(委託)	夕張市(直営及び委託)
し尿及び浄化槽汚泥	夕張市(許可)	夕張市(委託)	夕張市(直営及び委託)

6 一般廃棄物処理計画

(1) ごみ

ア ごみ処理体系と分別区分

(ア) ごみ処理体系



(イ) ごみ分別区分

区 分	分 類	種 類	備 考
一般ごみ	台所ごみ	野菜・果実などの料理くず・残飯	
	紙類	容器包装以外のもの	
	布類	衣類 (寝具類は除く)	一部リサイクル可
	食用油	凝固剤も可	
	ガラス・陶磁器		
	プラスチック類	容器包装以外のもの	
	皮革・ゴム類	靴・カバン・長靴・ゴム手袋	
粗大ごみ	家具類	机、タンス、ベッド	
	寝具類	布団、マットレス、カーペット	
	家電品	家電リサイクル対象品とパソコンは除く	一部リサイクル可
	その他	石油ストーブ、自転車、除雪用具等	
資源ごみ (容リ法対象)	空缶	アルミ缶、スチール缶	
	ペットボトル		
	ガラスびん	無色・茶色・その他のガラスびん	
	紙パック		
	段ボール		
	その他紙製		
	その他プラ製		
その他 (拠点回収分)	白色トレイ		
	廃小型家電	電話機・デジカメ・ラジオ・携帯電話等	
	廃乾電池・蛍光管		
	新聞紙・雑誌等		
	古着		

イ ごみ収集運搬

(ア) 収集運搬回数

	一般ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
市街地	週 2 回	年 2 回	月 2 回
農村部	週 1 回		

(イ) ごみ収集運搬量(委託収集分)

(単位 : t)

ごみの種類	令和 2 年度 (実績)	令和 3 年度 (実績)	令和 4 年度 (実績)	(参考) 令和 5 年度 ※令和 6 年 2 月までの 実績	令和 6 年度 (計画)
一般ごみ	1,580	1,606	1,584	1,320	1,590
粗大ごみ	73	84	82	73	80
資源ごみ	184	180	183	139	162
計	1,837	1,870	1,849	1,532	1,832

(ウ) ごみ収集運搬委託業者と車両

	委託業者名	収集区域	収集車両
一般ごみ	夕張鉄道(株)	北部地区、清水沢市街地、南清水沢市街地の一部	小型パッカー 1 台(4WD)
	夕張環境清掃(株)	上記以外の地区	プレス式じん芥車 1 台
粗大ごみ	夕張環境清掃(株)	市内全域	4 t 平ボディ車
資源ごみ	夕張環境清掃(株)	市内全域	2 t・4 t 平ボディ各 1 台 中型パッカー 1 台 中型プレス式じん芥車 1 台 (市有車両を貸与)

(エ) ごみ収集運搬許可業者

条例で定める一定量以上の排出者を多量排出者としており、市(委託)による収集を行わないため、直接搬入または市の許可業者による収集とする。

令和 6 年 3 月 1 日現在の許可業者は次のとおりであり、許可期間は 2 年である。

名称	事業所所在地	許可期間(満了日)	備考
(有)永井組	清水沢清栄町	令和 7 年 7 月 3 日	
東亜建材工業(株) 夕張営業所	清水沢清栄町国有地	令和 7 年 7 月 13 日	
(有)みのしま建設	清水沢 1 丁目 108 番地	令和 6 年 3 月 31 日	
夕張環境清掃(株)	平和 13 番地	令和 8 年 3 月 31 日	
坂本建設工業(株)	南部大宮町 103 番地	令和 6 年 5 月 19 日	
大成貨物運送(株)	南部新光町 38 番地	令和 6 年 6 月 21 日	
白倉建設(株)	本町 4 丁目 61 番地	令和 7 年 2 月 5 日	
永野 準二	清水沢清栄町 22 番地	令和 7 年 3 月 11 日	個人事業
公益社団法人夕張市 シルバー人材センター	南清水沢 1 丁目 123 番地	令和 7 年 3 月 14 日	
(有)栗栖商事夕張営業 所	清水沢 3 丁目 39 番地	令和 7 年 3 月 25 日	
(株)阿部建設工業	沼ノ沢 828 番地 1	令和 7 年 3 月 31 日	
山下 真吾	清水沢 3 丁目 68 番地	令和 6 年 9 月 4 日	個人事業

ウ ごみ中間処理

(ア) 処理施設概要

名 称	夕張市真谷地リサイクルセンター				
所 在 地	夕張市真谷地国有地				
建 屋	第1工場	建築構造：鉄骨造平屋建亜鉛葺		建物面積：765.64 m ²	
	第2工場	建築構造：鉄骨造平屋建亜鉛葺		建物面積：741.78 m ²	
機械設備 (圧縮梱包機)	処理対象物	メーカー	型 式	処理能力	ペール寸法
	空き缶	油研工業	S-30T-J	18000 缶/H	400×350×710
	ペットボトル	ストラパック	RQ-8Yv59	0.35t/H	640×430×350
	プラスチック製容器包装	サキコーポレーション	HSM75VL-KS	0.40t/H	700×500×300
	紙製容器包装	サキコーポレーション	SVP-710DX	0.25t/H	900×600×550

(イ) 中間処理委託業者

真谷地リサイクルセンターにおける容器包装廃棄物の選別保管業務の委託業者は、夕張環境清掃(株)である。

(ウ) 処理量と再商品化の方法

(単位:t)

品目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	(参考) 令和5年度 ※令和6年 2月までの 実績	令和6年度 (計画)	再商品化の方法
無色ガラス びん	24.4	13.8	15.7	15.2	17.0	リターナブル びんは売却、 それ以外は容 り法の指定法 人に処理委託
茶色ガラス びん	18.2	15.5	23.3	12.3	17.9	
その他ガラ スびん	4.8	15.3	11.8	10.0	7.6	
アルミ缶	29.2	10.4	12.8	6.5	9.0	売却
スチール缶	13.0	6.5	4.0	5.9	5.7	
ペットボト ル	24.0	29.9	29.4	23.2	24.2	指定法人に処 理委託
紙パック	0.7	1.8	1.5	0.4	1.5	売却
段ボール	9.6	49.4	44.1	36.4	42.4	
その他紙製	11.7	15.1	18.9	15.7	13.0	指定法人に処 理委託
その他プラ 製	2.1	27.3	28.5	19.1	23.2	
白色トレイ	46.0	0.3	0.2	0.3	0.4	
計	183.5	185.2	190.1	145.0	161.9	

※ 指定法人：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

エ ごみ最終処分

(ア) 処理施設

施設名称	夕張市富野じん芥埋立処分地施設
施設所在地	夕張市富野国有地
総面積	47,475 m ²
埋立面積	35,375 m ²
埋立容量	287,466 m ³
残余容量	12,374 m ³ (令和4年度末現在、最終覆土分 15,780 m ³ を除く)
埋立期間	昭和62年9月～
埋立方式	サンドイッチ方式
主要設備	搬入道路・取付道路・雨水集排水設備・汚水等排水設備・流出防止堰堤・汚水調整池・浸出水処理施設
浸出水処理施設	処理方式: 回転円板 + 凝集沈殿、処理能力: 75 m ³ /日
維持管理体制	搬入管理・覆土整地 …… 委託 浸出水処理施設管理 …… 委託

(イ) 維持管理

搬入管理・覆土整地の埋立に関する業務は夕張鉄道(株)に、浸出水処理施設の維持管理は(株)データベースにそれぞれ委託している。

◎ 埋立地

- 受入日 平日のみ
- 搬入時間帯 8時30分から16時30分
- 従事人員 委託2人(搬入管理、覆土整地各1人)
- 使用機材 油圧ショベル、ブル・ドーザー、ショベルローダー
- 覆土方法 即日覆土(サンドイッチ工法)

◎ 浸出水処理施設

- 巡回点検 週2～3回
- 従事人員 常駐者なし
- 水質検査 生活環境項目(月1回)、特殊項目・健康項目(年1回)

(ウ) 埋立量

(単位:t)

ごみの種類	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	(参考) 令和5年度 ※令和6年 2月までの 実績	令和6年度 (計画)	備考
家庭系 収集ごみ	1,580	1,606	1,584	1,320	1,590	市の委託による収集
粗大ごみ	73	84	82	73	80	市の委託による収集
事業系ごみ	1,417	2,184	2,889	2,388	2,163	直接搬入または許可業者
計	3,070	3,874	4,555	3,781	3,833	

(エ) 残余量調査

環境省の「残余量算定マニュアル」に基づき、令和4年度に残余量の測量調査を行ったところ、埋立可能期間が令和8年9月までと示された。

これを受け、令和6年度以降は嵩上げ工事の実施とともに、埋め立てられる廃棄物の減量化を図ることで埋立可能期間の延長を目指す。

オ 一般廃棄物処分業

公共工事等で発生するすき取り物や草類等の一般廃棄物は、市の処理施設で処理できないため、市の一般廃棄物処理業許可業者(処分業)の処理施設で処理する。他自治体の区域内で発生したものは、本市と発生元の自治体との間で事前協議したうえで搬入を承諾する。

(2) 生活排水

ア し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬

- (ア) 収集運搬許可業者 夕張環境清掃(株)
- (イ) 収集運搬車両 バキューム車5台(6.4kℓ:1台、3. kℓ:4台)
- (ウ) 収集運搬区域 夕張市全域
- (エ) 収集手数料 し尿:10ℓあたり47円(令和元年10月改定)
- (オ) 処分手数料 し尿:10ℓあたり40円(平成28年4月改定)

イ し尿及び浄化槽汚泥の中間処理

(ア) 処理施設

施設の名称	夕張市汚泥再生処理センター
施設の所在地	夕張市平和11番地
竣工年月	平成27年6月
敷地面積	3,294 m ²
建築面積	794 m ²
延床面積	1,782 m ²
処理方式	水処理設備:膜分離高負荷脱窒素処理方式 資源化設備:リン回収方式(HAP法)
処理能力	25kℓ/日(し尿:20kℓ/日 + 浄化槽汚泥:5kℓ/日) 生ごみ0.4t/日
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥、生ごみ

(イ) 維持管理体制

施設の維持管理は水 ingAM(株)北海道支店に委託している。

(ウ) 処理量(再掲)

(単位:t)

種類	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	(参考) 令和5年度 ※令和6年2 月までの実績	令和6年度 (計画)
し尿	4,883	4,395	4,387	4,097	4,000
浄化槽汚泥	2,745	2,231	2,197	2,172	2,000
計	7,628	6,626	6,584	6,269	6,000

イ 浄化槽設置費補助

住宅または店舗等併用住宅に浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助する。

(ア) 補助額(上限)

(単位:千円)

人槽区分	5人	6~7人	8~10人	11~20人	21~30人	31~50人	51人以上
補助額	352	441	588	1,002	1,545	2,129	2,429

(イ) 補助実績と見込み

人槽区分 年 度	5	6～ 7	8～ 10	11～20	21～30	31～50	計	補助額
令和2年度(実績)	2基							704千円
令和3年度(実績)	1基	2基					3基	1,234千円
令和4年度(実績)	2基						2基	704千円
令和5年度(実績)	2基							704千円
令和6年度(計画)	3基	2基			1基		6基	3,483千円

(3) 令和6年度廃棄物処理事業別予算額

区 分	事 業 名	事 業 概 要	予算額 (千円)
経常費	会計年度任用職員の人件費	会計年度任用職員に係る人件費	3,984
	清掃一般業務	公害健康被害補償法に基づく旧じん芥焼却場の賦課金 PCB 廃棄物 廃棄物 の適正処理に係る調査・運搬・処分費	1,678
	じん芥収集処理	じん芥収集処理に係る経費	43,010
	富野じん芥埋立処分地管理	富野じん芥埋立処分地の維持管理経費及び浸出水処理 施設維持管理経費	16,313
	容器包装リサイクル収集	容器包装廃棄物の収集、処分経費	62,311
	し尿処理場維持管理	し尿処理場の維持管理経費	35,926
	合併浄化槽設置普及	下水道処理区域外の汚水処理について公衆衛生の向上 を図るための、浄化槽設置費の一部を補助	3,483
計			166,705